

【表紙】

【提出書類】	変更報告書NO. 2
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	一般社団法人ウッドワンセキュリティーズホールディングス 理事 宮崎 正樹
【住所又は本店所在地】	広島県廿日市市木材港南 1 番 1 号
【報告義務発生日】	平成21年 5 月25日
【提出日】	平成21年 5 月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	法人の名称変更を行ったため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウッドワン
証券コード	7898
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(一般社団法人)
氏名又は名称	一般社団法人ウッドワンセキュリティーズホールディングス
住所又は本店所在地	広島県廿日市市木材港南1番1号
旧氏名又は名称	有限責任中間法人ウッドワンセキュリティーズホールディングス
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	平成17年6月23日
代表者氏名	宮崎 正樹
代表者役職	理事
事業内容	<p>当法人は、株式会社並びにその株主及び従業員、取引先、育林事業関係者等の利害関係人の利益を害するような買収提案がなされた場合に備え、当該会社の取締役会にそのような濫用的な買収提案を行った者との間で、実質的に対等な形で交渉することを可能とするための基礎を提供し、以って、当該会社並びにその株主及び従業員、取引先、育林事業関係者等の利害関係人の利益を保護することを社員相互の目的とするとともに、その目的に資するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 株式会社の発行する新株予約権を取得・保有・処分すること 2 前号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	一般社団法人ウッドワンセキュリティーズホールディングス 田中 文雄
電話番号	0829 - 32 - 3333

(2)【保有目的】

当法人は、株式会社ウッドワン並びにその株主及び従業員、取引先、育林事業関係者等の利害関係人の利益を害するような買収提案がなされた場合に備え、当該会社の取締役会にそのような濫用的な買収提案を行った者との間で、実質的に対等な形で交渉することを可能とするための基礎を提供し、以って、当該会社並びにその株主及び従業員、取引先、育林事業者等の利害関係人の利益を保護することを目的に、当該会社の発行する新株予約権を保有する。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			
新株予約権証券(株)	A	-	H 110,000,000株
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 110,000,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		110,000,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		110,000,000株

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年5月25日現在)	V	49,209,846株
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		69.09%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		69.09%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし。						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当法人は、みずほ信託銀行株式会社との間で、平成20年7月10日付で信託契約を締結し、同社に対して第二回信託型新株予約権110,000,000個を信託譲渡し、同社は、受託者として、これを信託財産として管理し、所定の第一受益者確定事由が発生した場合には、その際に特定される発行者の株主(第一受益者)に新株予約権を交付する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成20年7月10日 新株予約権無償割当(110,000,000株)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	-

【借入金の内訳】

該当事項なし。

【借入先の名称等】

該当事項なし。